

令和4年10月17日
話 題 事 項

関西広域連合「関西 With コロナに向けた社会経済活動との両立宣言」 について

令和4年10月15日（土）に開催された第147回関西広域連合委員会※において、関西の府県市民に対し、基本的な感染対策の徹底やワクチンの積極的な接種、健康フォローアップセンターの活用などの新たな療養者支援制度への協力とともに、地域のにぎわい回復に向けた取組を呼びかける「関西 With コロナに向けた社会経済活動との両立宣言」を発出しました。

※新型コロナウイルス感染症に係る議題については、第37回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議として実施

問い合わせ先
(関西広域連合に関すること) 政策審議課 岡本、大江、木下 T E L 073-441-2075
(宣言に関すること) 危機管理・消防課 小川、片岡 T E L 073-441-2273

関西 Withコロナに向けた社会経済活動との両立宣言

令和4年10月15日

新規陽性者数は減少傾向が続いています。そうした中**水際対策が緩和**されましたが、決して油断することなく、**基本的な感染対策の継続**をお願いします。

その上で、**社会経済活動の回復**基調をさらに高めていきましょう。

基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種

- 3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気など、**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。
エアコンを使用する場合でも、**継続的な換気**をお願いします。
- マスクは適切に着脱**してください。

【マスクが必要な場面】

屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合
屋外：人と十分な距離が取れない状態で、会話を行う場合

- 発熱、咳、のどの痛みなど**体調が悪い場合は**、家族を含めて通勤・通学・通園を控えてください。
企業・学校等では、**休みやすい環境整備**をお願いします。
- オミクロン株対応ワクチンの接種が順次始まっています。お住まいの自治体から案内がありますので、積極的に接種してください。特に**高齢者や基礎疾患を有する方等**は、**早めの接種**をお願いします。

健康フォローアップセンターの活用など新たな療養者支援制度への協力

- 全数届出の見直しにより、発生届の対象とならない方は、健康フォローアップセンターの活用など、**お住まいの自治体のルールに沿って療養**しましょう。
- 療養期間は短縮されましたが、有症状患者は症状が軽快された場合でも発症日から10日間（無症状患者は検体採取日から7日間）が経過するまでは感染リスクが残存しますので、療養解除後も**高齢者など重症化リスクの高い方との接触には特に注意**しましょう。

地域のにぎわい回復に向けた取組

- 旅行の際は訪問先の自治体の要請に従い、基本的な感染対策をしっかりと行ったうえでお出かけください。
- イベント・行事には、人混みや大声での会話などによる**感染リスクに注意**しながら参加しましょう。
- 飲食店は、出来る限り認証店を選んでいただくとともに、**会話時はマスク着用**をお願いします。

